



こども虐待防止・オレンジリボン

## 児童虐待

をしていた**聖光幼稚園元園長**に対し、  
民事裁判敗訴後に退職金支払い！

元園長の児童虐待に関する民事裁判の**敗訴直後**（2005年）に、  
左京区・聖光幼稚園から元園長に対し700万円の退職金が支払  
われました。

### 聖光幼稚園

の説明によれば、「わいせつ行為は園に来る前の話で、退職前に発覚しても懲戒免  
職にはできなかった」としている。（毎日新聞2008年7月18日 夕刊）

児童に性的虐待をしていた過去が発覚しても、園長を辞めさせることは出来ないというのが聖光幼  
稚園の運営方針と表明したのです。

原田文雄元園長は裁判での劣勢をみて、賠償金と裁判費用に相当する金額を退職金として要求、  
敗訴直後に聖光幼稚園から受け取り、京都を出て行きました。転任先は保育園のある金沢の教会。  
当時の幼稚園理事会はそれを許し、現在の理事会や、宮嶋眞園長も仕方ないことだとしています。

### 子供

へのわいせつ事件が存在したかどうか、**全く分からないことだったのか？**

2000年の発覚時、原田元園長本人が被害者に2度も謝罪文を書いています。  
それは当時の教会の最高責任者の手にも渡っています。教会の責任役員会では原田氏は一部自供  
さえしていた。決定的な証拠文書と自供があったのです。（証拠はネットで公開中）

牧師辞任、園長辞任を拒んで突然の自供撤回をした原田氏に対し、園の運営に関わる教会関係者は、  
児童虐待を小さな事として不問としました。

聖光幼稚園理事会も裁判中の2001年から2005年まで、園長を続けさせていたのです。

### 児童虐待の被害者

側は、園の運営に関わる教会関係者が被害の訴えに酷い対応をとり、  
元園長を4年間留任させて、子供たちを危険にさらしたことを問題にしています。証拠を手にしなが  
ら原田氏を不問にした当時の責任者を追及しているのですが、宮嶋眞・聖光幼稚園現園長、三浦恒久・  
伏見区・桃山幼稚園園長も含め、聖公会の役員会は、事件を隠蔽し、訴えを圧殺した当時の責任者  
（牧師たち）を擁護し、処分が来ていません。

体面と評判のために問題の牧師を擁護するのが**現在の聖公会の体質**です。

児童虐待の経歴が明白な牧師についても、その隠蔽に関わったのが明白な牧師についても、責任を  
認めず、問題の同僚を擁護しようとしています。このような考え方や態度の人間は、子供の教育に関わる  
資格がありません。教会にとって不都合な真実であっても、認めるべき事実は認めて問題の人物を懲  
戒処分とし、子供の健全な育成を最優先事項とすべきです。

問題の本質は幼稚園の現場よりも、幼稚園を運営する教会の偽善と不見識にあります。

聖公会 京都教区の教会関係者が幼児教育に関わることについて、わたくしは深い憂慮を

表明いたします。（事件の概要と、教会の対応はホームページで公開しています。）

被害者側代理人 聖公会 横浜教区 沼津聖ヨハネ教会 司祭 鎌田雄輝

〒410-0038 静岡県 沼津市三芳町3-14

<http://homepage3.nifty.com/periborg/>